

10.平面計画 【地下1階】

【地下1階】

○玄関・出入口

- ・西棟西側には、補助154号線（区役所西通り）から直接アクセスできる出入口を設置し、ロビー空間を設けます。
- ・東棟南側には、池に面して、集会室・練習室にアクセスできる出入口を設けます。
- ・西側からの来庁者がスムーズに1階へ上がるよう出入口に隣接して階段を設けます。
- ・東棟集会室・練習室の出入口へは、既存池を眺めながら地上から地下へ降りるアプローチ動線を設置します。

○公用・職員用駐車場

- ・西棟の来庁者用車両との動線を分けるため、東棟に庁有車や区議会議員用の駐車場を67台（庁有車47台、区議会用20台）を配置します。

○公用バイク置場

- ・東棟に公用バイク置場（11台分）を配置します。

○公用・職員用駐輪場

- ・補助154号線（区役所西通り）から高低差なくアクセスできる西棟の地下1階及び西敷地地上部に職員用・区議会議員用駐輪場（800台）を配置します。

○書庫・倉庫

- ・書庫・倉庫は、西棟地下に集約配置し、各棟からの台車等での移動にも配慮し、エレベーターに近接して配置します。また、大量の文書や物品の外部への持ち出しも考慮し、駐車場にアプローチしやすい位置とし、荷捌きしやすいように車寄せを設けます。

○ロッカー・更衣室

- ・庁有車用駐車場に近接して、東西棟に設けます。
- ・職務の性質上、作業着、防寒着などへの着替えや外出が日常的に必要な部署は、利用頻度を勘案し、また、外出時の入退庁動線を考慮し、ロッカーを配置します。
- ・ロッカー室内にシャワールームを設けます。

○防災センター

- ・建物設備（電気、機械設備）、セキュリティ、防災設備等を集中的に管理する防災センターを配置します。

○地下通路

- ・東西両棟を南北2ヶ所の地下通路で結び、人、物品等の移動等に配慮した計画とします。

○ホワイエ

- ・東棟に集会室、練習室用のホワイエを配置し、南側の風除室からも出入りできる計画とします。

○集会室

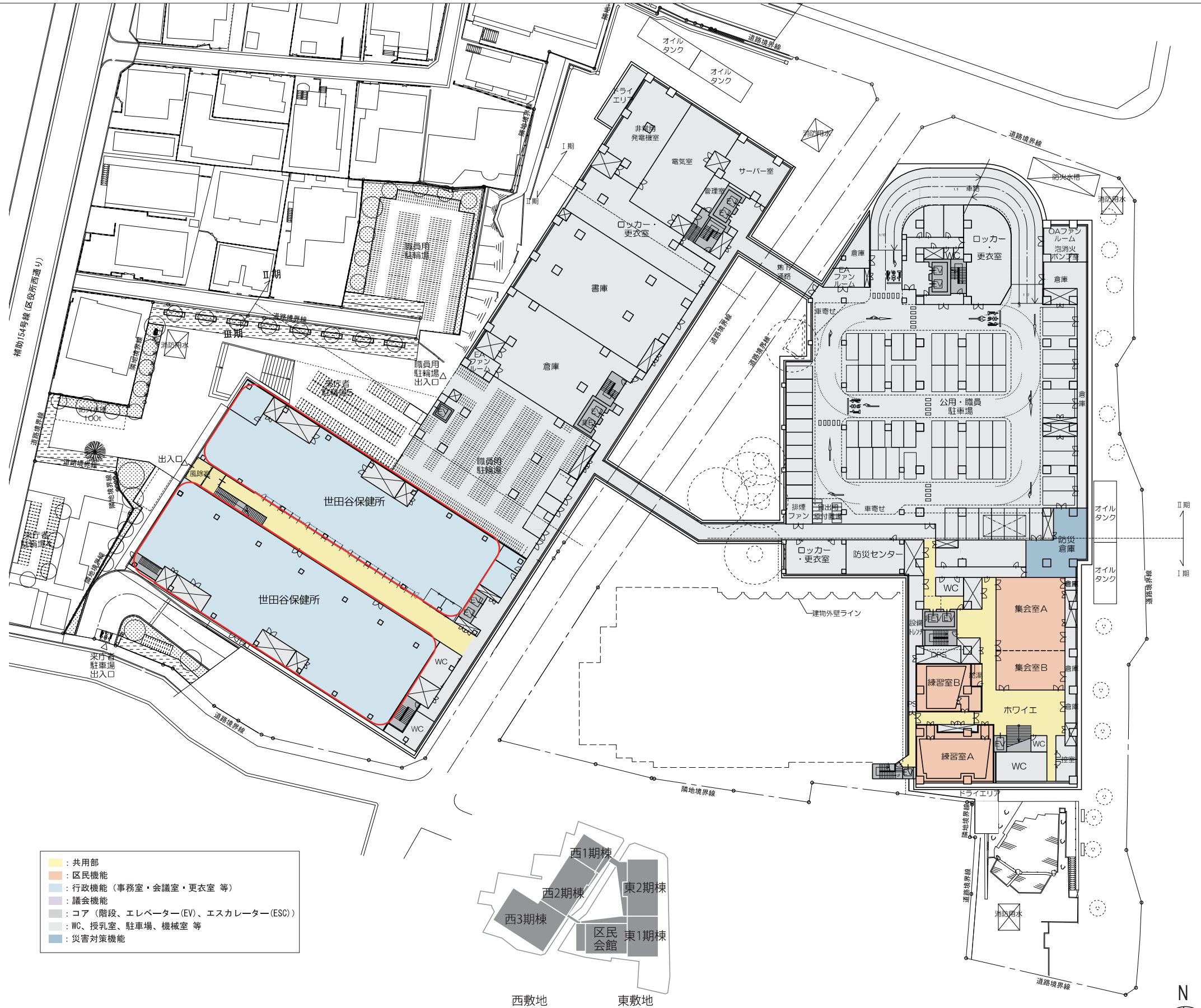
- ・東棟に大小2室を配置し、移動間仕切りにより、1室として使うことができる計画とします。

○練習室

- ・東棟に2室を配置し、音楽演奏やダンスの練習をはじめ、様々な用途で使える計画とします。
- ・ホール使用時の控室利用も想定し、観客動線とは別に楽屋・舞台への動線を確保します。

○部署配置

- ・西棟は、世田谷保健所（健康企画課、健康推進課、感染症対策課、生活保健課）を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。

10.平面計画 【1階】

【1階】

○玄関・出入口

・各方面からの来庁者がアプローチしやすい位置に建物出入口を配置します。

○総合案内・庁舎ロビー

・東西のメインアプローチに面した分かりやすい位置に総合案内を設置します。
 ・総合案内に近接した位置にロビー空間を設けます。

○待合い

・来庁者の待ち合わせ、窓口での手続きの際の待合のための空間を、広場に面した場所に確保します。

○授乳室

・子ども連れの方が利用できる授乳室を整備します。

○エレベーター・階段

・各棟(工区ごと)にエレベーターは2基、階段は1ヶ所以上設置し、ロビー、待合スペースに面してわかりやすく使いやすい配置とします。

・西2期棟、東1期棟に1ヶ所ずつ非常用エレベーターを設けます。

○エスカレーター

・来庁者の多い1～2階間の移動や、テラスへの移動にも利用できるエスカレーターを設置します。

○トイレ

・ユニバーサルデザインに対応した使いやすい計画とします。

・職員数と来庁者数に応じた適切な器具数とします。

○区民交流機能

・ピロティ、広場に面して区民交流機能を設置し、区民会館ホワイエを含め一体的に利用できる計画とします。また区政情報センター、エフエム世田谷、売店など様々な機能を設置し、区民が利用しやすいスペースとします。

○広場

・既存のケヤキをできるだけ保存し、木漏れ日空間を継承します。

・広場に接する中央の区道は自転車歩行者専用道路をめざし、広場と中央の区道を一体的な利用ができるよう舗装等を工夫します。

・広場に大階段を設置し、2階のリングテラスに直接上がることができる計画とします。なお、スロープの設置については、今後、安全面、使いやすさ等を検証、検討していきます。

・広場をリング状にテラスで囲み、雨天時は雨に濡れずに東西間を移動できる計画とします。

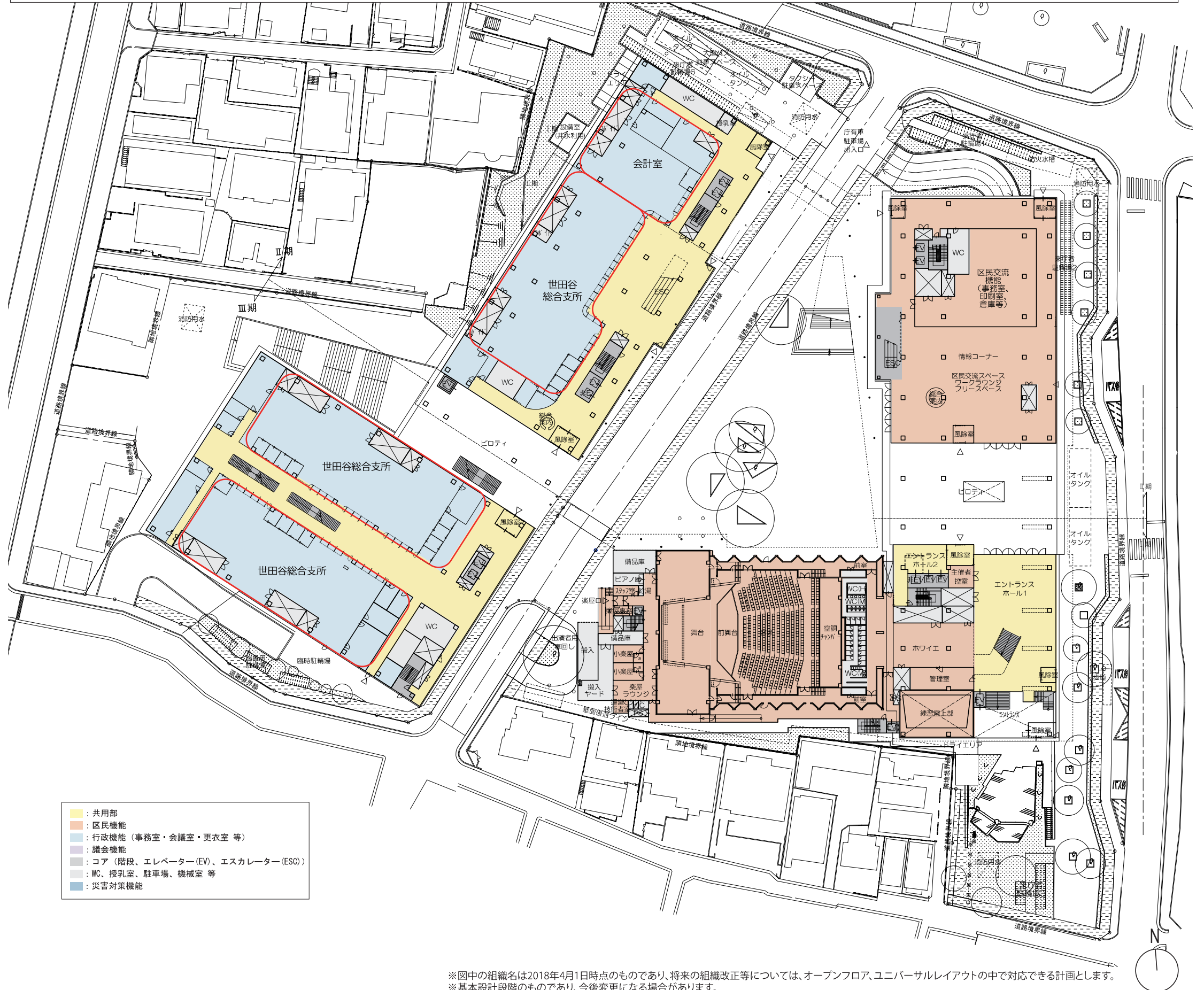
・ピロティ、リングテラス下は夏の日差しが強い日には、日差しを避けた心地よい、活動や憩いの空間となります。

○その他

・喫煙所、ATMの設置場所について、今後、検討していきます。

○部署配置

・西棟には、世田谷総合支所(地域振興課、区民課、地域調整課、街づくり課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課)、会計室(会計課)を配置します。



■	共用部
■	区民機能
■	行政機能(事務室・会議室・更衣室等)
■	議会機能
■	コア(階段、エレベーター(EV)、エスカレーター(ESC))
■	WC、授乳室、駐車場、機械室等
■	災害対策機能

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。

【2階】

○区民窓口

- 区民窓口エリアは広場・リングテラス側に配置し、分かりやすく、利用しやすい配置とします。

○リングテラス

- 各棟の機能連携を高めるため、リング状にテラスを設置するとともに、まとまったスペース(西側ピロティ上など)を設け、区民が憩える場として計画します。
- 立体広場として、ギャラリーやイベントなど、多様な区民利用に対応する設えとします。
- 夜間・休日、閉庁時も区民が利用できる動線を確保します。
- 区民会館の前は、既存のバルコニーを活用しながら床仕上げレベルを上げ、リングテラスとレベルを揃え、新設するテラスと一体で整備します。
- 災害時は、1階広場部分が車両置場や災害対策拠点などの車両の為のスペースとなるため、テラス上部は歩行者の為のスペースとなり、歩車分離を図れる計画とします。
- 火災時など、リングテラス経由で安全な棟に避難することができる計画とします。

○リングテラスへの動線

- リングテラスへ直接上ることのできる屋外階段を、東棟は広場に1ヶ所、西棟はピロティに1ヶ所設けます。
- 西棟ピロティ部分には、外部エレベーターを設け、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- 各棟にはリングテラスにアクセスできる出入口を設けます。

○エスカレーター

- 東2期棟、西2期棟にエスカレーターを設置し、1階との移動・連携をしやすい計画とします。

○区民交流室

- テラス沿いの区民交流室(4部屋)については、開庁時は行政の会議室として利用し、閉庁時(夜間および休日)は区民利用を想定したスペースとし、閉庁時にも外部からアクセスできる動線を確保します。
- 西側ピロティの区民交流室(1部屋)については終日、区民利用を想定した設えとします。

○レストラン

- 東棟ピロティ上部にレストランを配置し、リングテラスからアプローチできる計画とします。また、閉庁時の営業へ対応するための動線を確保します。
- レストランは、200席程度の規模で設置し、区民、職員が気軽に利用できるだけでなく、コミュニケーションの場としての利用や、食育にも配慮した運営等を想定し、適切な方法で事業者を選定していきます。

○会議室

- 会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。

○ロッカー・更衣室

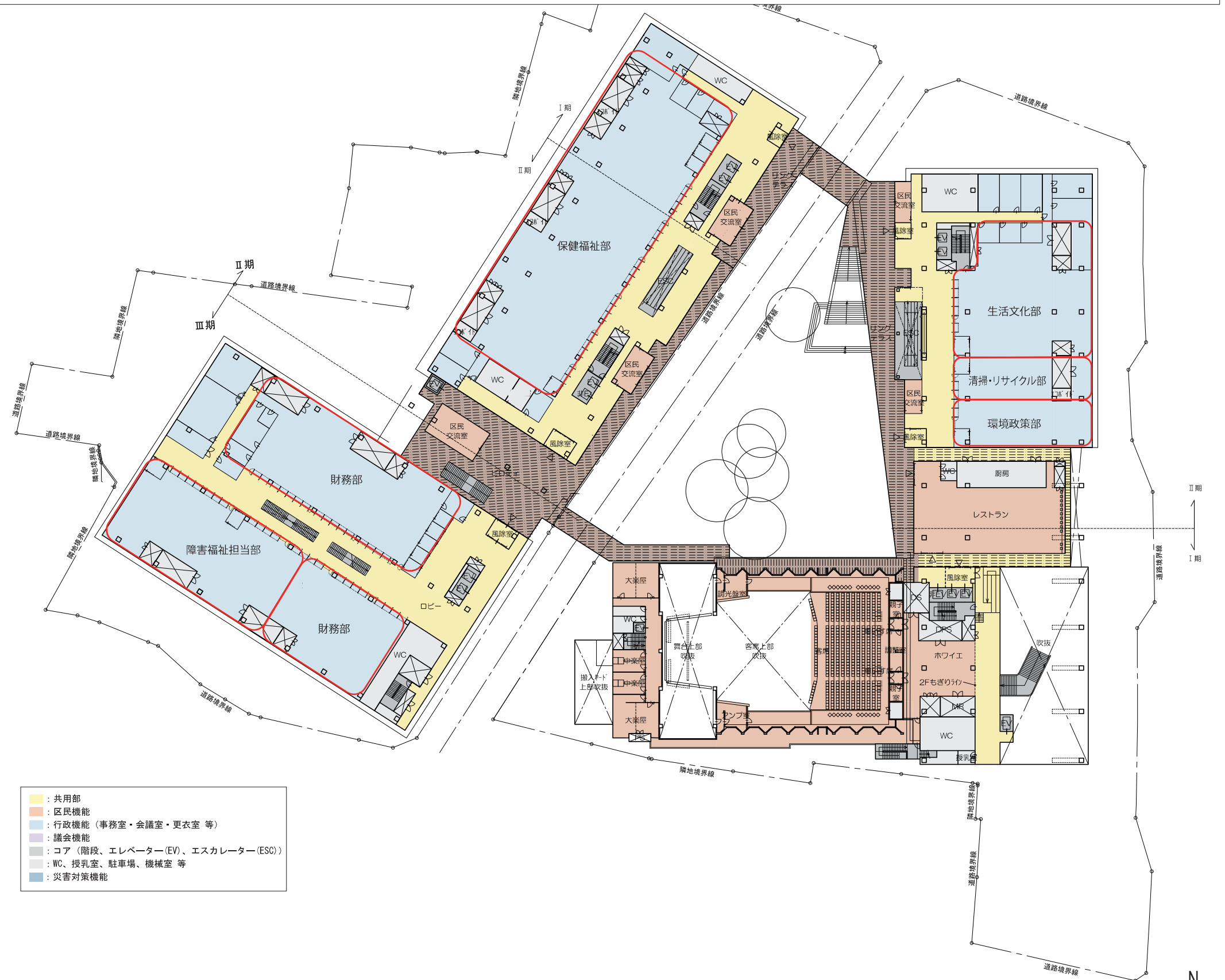
- ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

- 利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

- 東棟には、生活文化部(市民活動・生涯現役推進課、文化・芸術振興課、国際課、人権・男女共同参画担当課、区民健康村・ふるさと交流課)、環境政策部(環境計画課、エネルギー施策推進課、環境保全課)、清掃・リサイクル部(管理課、事業課)を配置します。
- 西棟には財務部(課税課、納税課)、保健福祉部(国保・年金課、保険料収納課)、障害福祉担当部(障害施策推進課、障害者地域生活課)を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。

【3階】

○災害対策本部機能

・東棟3階は災害時の災害対策本部となるため、災害対策本部長室(区長室)、災害対策本部会議室(庁議室)、オペレーションルーム等を配置し、発災直後から迅速な災害対策指揮系統を確立できる計画とします。

○授乳室

・子ども連れの方が利用できる授乳室を西棟に整備します。

○会議室

・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
 ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

・東棟には、政策経営部(政策企画課、経営改革・官民連携担当課、ふるさと納税対策担当課、政策研究・調査課、財政課、広報広聴課、情報政策課)、総務部(総務課(庁舎管理係を除く)、区政情報課、人事課、職員厚生課)、区長室(秘書課)、危機管理室(災害対策課、地域生活安全課)を配置します。
 ・西棟には、保健福祉部(調整・指導課、生活福祉担当課)、梅ヶ丘拠点整備担当部(梅ヶ丘拠点整備担当課)、高齢福祉部(高齢福祉課、介護保険課、介護予防・地域支援課)、子ども・若者部(子ども育成推進課、児童課、子ども家庭課、児童相談所開設準備担当課、若者支援担当課)、保育担当部(保育課、保育認定・調整課、保育計画・整備支援担当課)を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【4階】

○会議室

- ・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

- ・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

- ・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○休養室

- ・休養室は、横になることもできる設えとし、男女1箇所ずつ整備し、災害時の仮眠室として活用します。

○部署配置

- ・東棟には、都市整備政策部(都市計画課、都市デザイン課、市街地整備課、建築調整課、建築審査課、住宅課)、防災街づくり担当部(防災街づくり課、建築安全課)、道路・交通政策部(道路管理課、道路指導課、道路計画課、道路事業推進課、交通政策課)を配置します。
- ・西棟には、教育委員会事務局(教育総務課、学務課、幼児教育・保育推進担当課、学校健康推進課、教育環境課)、教育政策部(学校職員課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課、新教育センター整備担当課)、生涯学習部(生涯学習・地域学校連携課)、選挙管理委員会事務局を配置します。



- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・会議室・更衣室 等)
- : 議会機能
- : コア (階段、エレベーター (EV)、エスカレーター (ESC))
- : WC、授乳室、駐車場、機械室 等
- : 災害対策機能
- : 屋上緑化

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【5階】

○会議室

- ・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せでの使用も想定し、共用部の窓口エリアに設けます。
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○ロッカー・更衣室

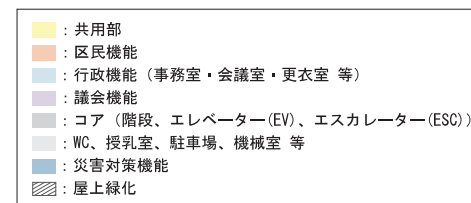
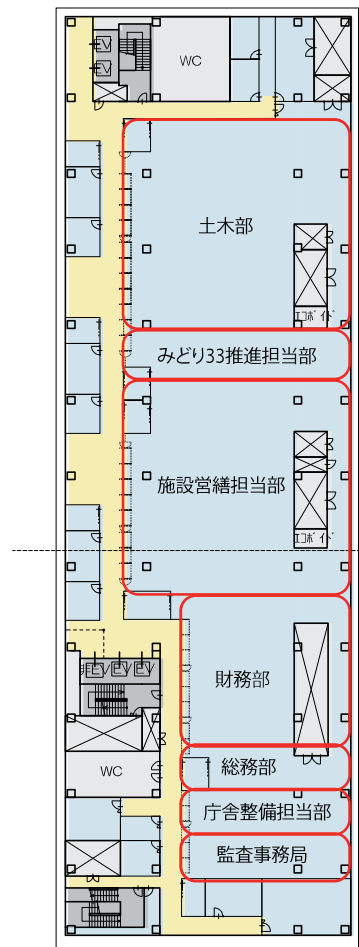
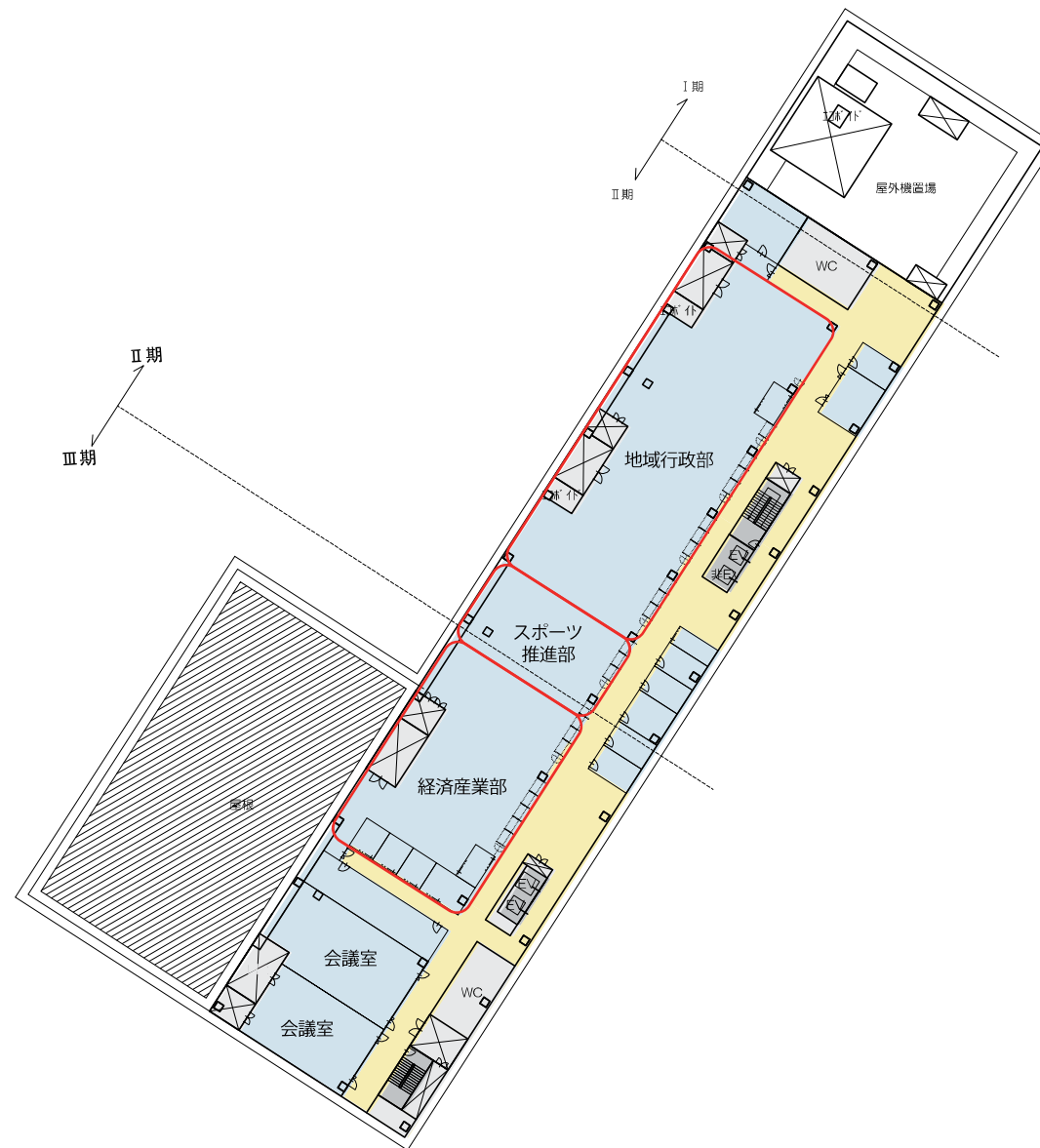
- ・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小する等の検討をします。

○休憩スペース

- ・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○部署配置

- ・東棟には、総務部(総務課庁舎管理係)、庁舎整備担当部(庁舎整備担当課)、財務部(経理課、用地課)、施設営繕担当部(施設営繕第一課、施設営繕第二課、公共施設マネジメント推進課)、みどり33推進担当部(みどり政策課、公園緑地課)、土木部(土木計画課、交通安全自転車課、工事第一課、工事第二課)、監査事務局を配置します。
- ・西棟には、地域行政部(地域行政課、住民記録・戸籍課、窓口調整・番号制度担当課)、スポーツ推進部(スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、調整担当課)、経済産業部(商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課、都市農業課、消費生活課)を配置します。



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【6階】

○屋上緑化

- ・屋上(3~6階)については、積極的に緑化を行い、建物周囲からみどりを感じられる建物とします。また、区民の憩いの場として、開放も想定します。
- ・西棟の屋上には、太陽光発電設備を設置します。

○会議室

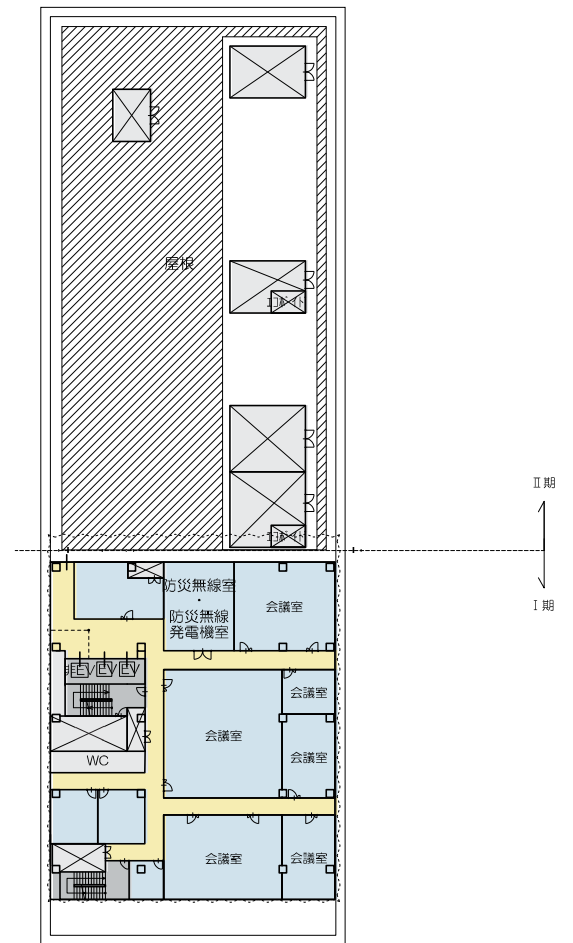
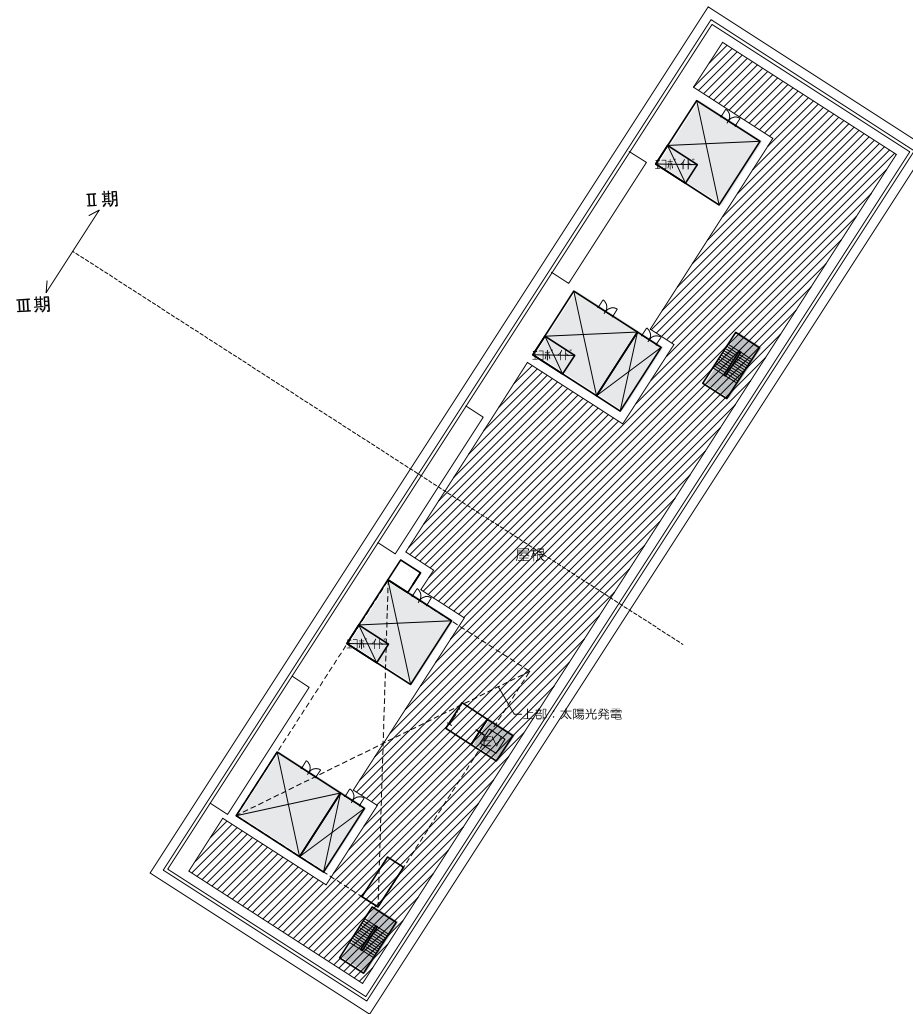
- ・中会議室及び大会議室を集約して配置します。可動間仕切りなどにより、必要に応じて規模を変更できる仕様とし、様々な状況に応じたフレキシブルな使用方法を可能とすることで、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

○休憩スペース

- ・まとまった広さ(男女共用48人分程度)の休憩スペースを設け、自席では休憩できない職員や持参した食事を食べる職員のために、テーブル、イス等を置いて休憩や食事がとれるスペースとします。

○休養室

- ・休養室は、横になることもできる設えとし、男女1箇所ずつ整備し、災害時の仮眠室として活用します。



- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能(事務室・会議室・更衣室等)
- : 議会機能
- : コア(階段、エレベーター(EV)、エスカレーター(ESC))
- : WC、授乳室、駐車場、機械室等
- : 災害対策機能
- : 屋上緑化

※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
 ※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



10.平面計画 【7～10階】

議会の独立性を確保する観点から、行政エリアと明確に区分し、東1期棟7～10階に議会機能を配置します。

○区民ロビー

・傍聴者や陳情者、見学者の待合のほか、区議会広報誌などの展示ができる区民ロビーを7階に設置します。

○議会事務局

・議会施設の効率的な管理及び、セキュリティ確保の観点から、議会事務局を議会施設の入口である7階に配置します。

○正副議長室

・応接スペースを備えた正副議長室を7階に設置します。

○応接室・会議室

・区民からの陳情や面会時のほか、他議会からの視察対応時などにも利用可能な応接室や会議室を7階に設置します。

○議会図書室

・議員の調査研究に資するため、議会図書室を7階に設置します。

○委員会室・議会運営委員会室

・5つの常任委員会が同時開催できるよう、十分な傍聴スペースを確保した5室の委員会室を8、9階に設置するほか、議会運営委員会室を7階に設置します。

○議員控室

・議員控室を8階に配置します。

○理事者控室

・会議に出席する理事者のための控室を8階に設置します。

○議場

・議場は9～10階の2層吹き抜けの構造とし、対面式や会議形式にも対応可能な設えとします。

・傍聴席は100席程度とし、車いす席を設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮します。また、小さい子どもと一緒に会議を傍聴できるよう、防音に配慮した親子傍聴席を設けます。

○大会議室

・予算・決算特別委員会の中継にも配慮した大会議室を10階に配置します。

○その他

・議員への面会や会議の傍聴に訪れる区民が各諸室へスムーズに移動ができるよう動線を確保するとともに、適切なセキュリティ対策を講じます。

・議場、委員会室等については、定例会等で使用しない期間の有効活用を図ります。

・音響を始めとした各設備・機能については、誰もが利用しやすくユニバーサルデザインに配慮したものとします。また、議場、大会議室等には、中継実施にも対応できる機器の設置スペースを確保します。

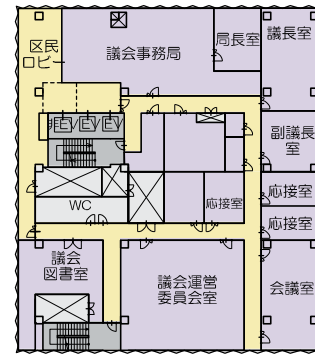
・議会活動の一層の充実を図るため、議場や委員会室等のICT設備の導入等を検討します。

【10階】

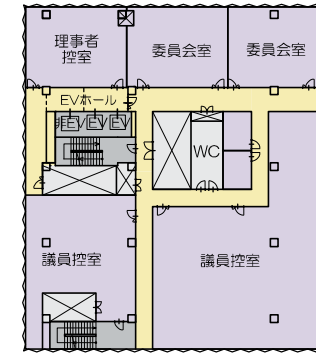
○展望ロビー

・区内の展望や区民の学習の場として使えるだけでなく、傍聴者、見学者の待合にも利用できる展望ロビーを10階に設置します。

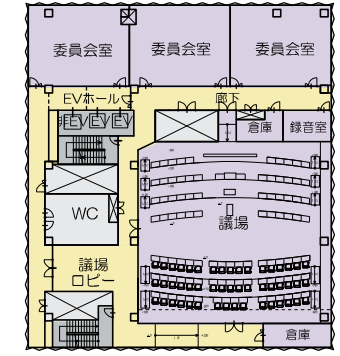
・傍聴や展望ロビーに訪れた子ども連れの来庁者が使える授乳室を設置します。



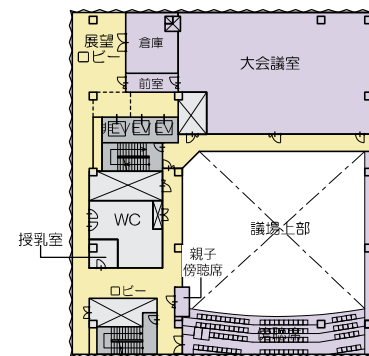
7F



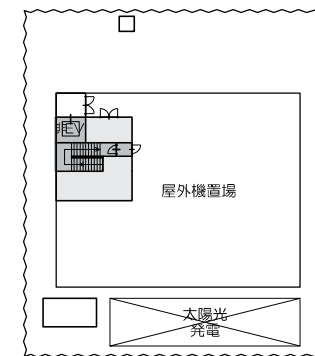
8F



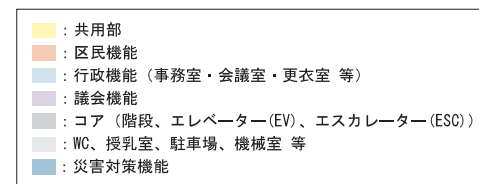
9F



10F



PHF



※図中の組織名は2018年4月1日時点のものであり、将来の組織改正等については、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。
※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。



【地下2階】

○区民動線

- ・各窓口へは、西棟の来庁者駐車場から各エレベーターを使用し、アクセスします。
- ・区民会館へは、西棟の来庁者駐車場から地下通路で東棟へ移動し、エレベーターで1階までアクセスします。

○地下通路

- ・東西両棟を地下通路で結び、来庁者用駐車場から東棟への屋内動線を確保します。また、人、物品等の移動等に配慮し、南北に2ヶ所計画します。

○来庁者用駐車場

- ・区民利用の多い西棟に80台分集約配置し、その内、車いす使用者用駐車スペースは、2台分とします。
- ・出入口にはゲートを設置します。
- ・来庁者バイク置場(33台)は、利便性を考慮し、区民利用の多い西棟に集約して配置します。

○敷地内滞留スペースの確保

- ・地下駐車場への車路スロープの長さを十分にとり、敷地外で車の滞留が起こらないよう配慮した計画とします。

○公用・職員用駐車場

- ・東棟に66台分(庁有車41台、障害のある職員用20台、荷捌き5台)、西棟に9台分(庁有車9台)配置します。
- ・東棟の公用・職員用駐車場には、物品の搬出入に配慮し、倉庫へアプローチしやすい場所に車寄せを設置します。

○職員用バイク置場

- ・職員用バイク置場(原付115台)は、西棟に配置します。
- ・職員用バイク置場(大型35台)は、東棟に配置します。

○業務用車両への対応

- ・東棟には5台分、西棟には2台分の荷捌きスペースを設けます。

○倉庫

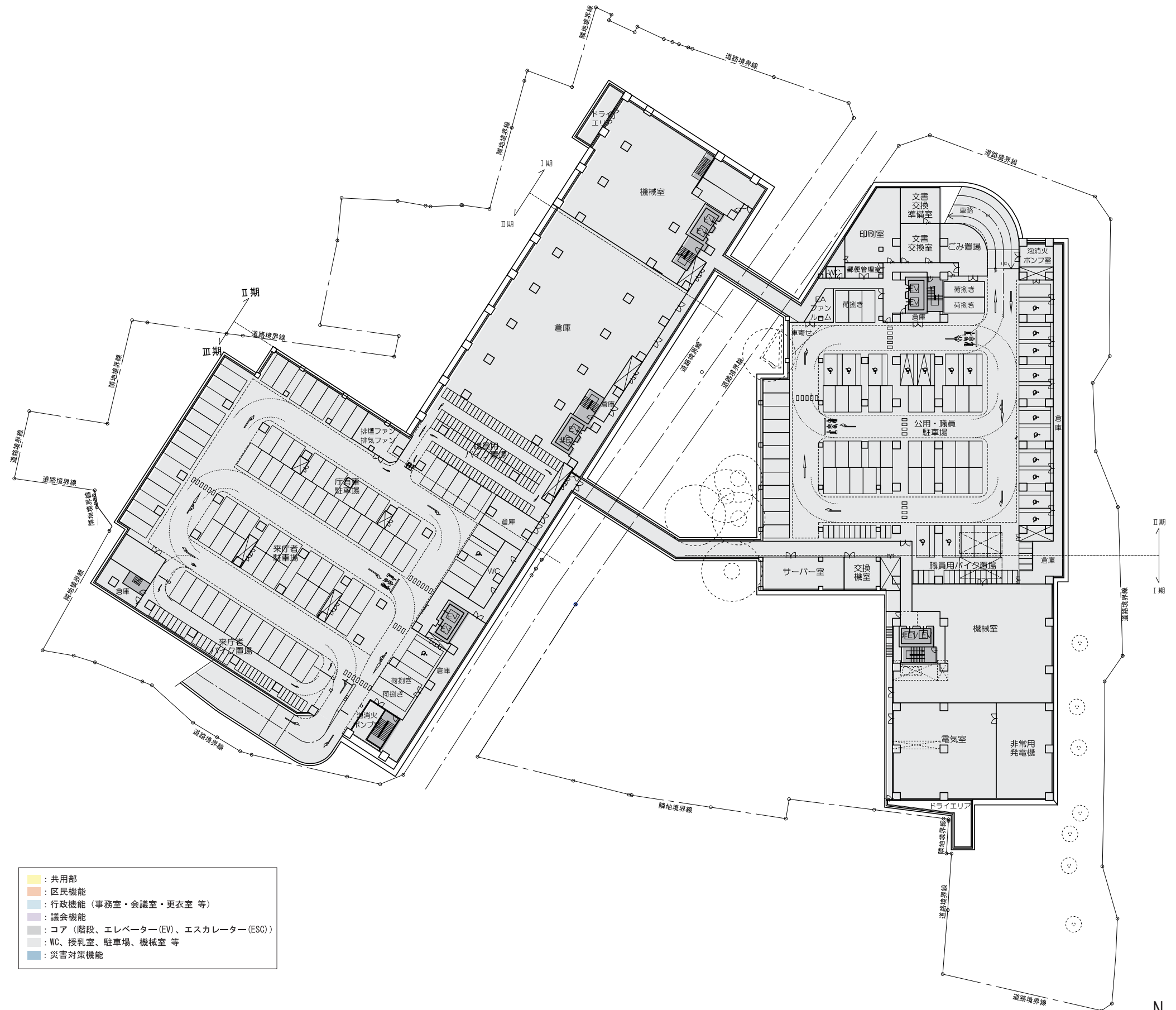
- ・倉庫(物品庫)は集約配置し、スペース効率やセキュリティ向上を図ります。
- ・外部への車両での搬出入も考慮し、駐車場にアプローチしやすい位置とします。

○機械室・電気室

- ・1期棟に配置し、1期工事終了後から速やかに機能させることで、庁舎として必要な機能を安定的に継続する計画とします。
- ・浸水対策として、近年のゲリラ豪雨による災害発生を鑑み、建物自体への浸水を防ぐ手法や浸水した場合でも室内に水を入れない手法を講じるとともに、万が一浸水した場合でも、機械室・電気室の床レベルを上げるとともに、出入口には水密扉を設置し、浸水の水位が上がった場合に備えます。

○その他

- ・東棟に印刷室、郵便管理室、交換便室等を配置します。



※基本設計段階のものであり、今後変更になる場合があります。